

株 主 各 位

証券コード8278

平成28年4月28日

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社 **フジ**

取締役社長 尾崎 英雄

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと存じあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年5月18日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年5月19日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 愛媛県松山市宮西一丁目6番10号
フジ本部第3ビル 5階会議室
- 3 目的事項
報告事項
 1. 第49期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席される株主さまへ

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。株主総会開始直前は受付の混雑が予想されますので、なるべく早めのご来場をお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) の「投資家の皆様へ／財務案内／株主総会／第49回定時株主総会」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) に掲載しております連結注記表および個別注記表が含まれております。

本招集ご通知の株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、修正すべき事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.the-fuji.com>) に掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成27年3月1日～平成28年2月29日)におけるわが国経済は、政府の経済政策等により、企業業績の向上や雇用環境の改善が見られるものの、急激な株安・円高の進行によって景況感や消費マインドに陰りが見え始めています。また、原油価格の大幅な下落や中国経済の減速等、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。小売業界においては、消費税率引き上げの影響は一巡したものの、日常生活における節約志向が定着してきており、厳しい状況が続いています。

このような環境のなかで、当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営ビジョン「中四国くらし密着ドミナント(※)」のもと、豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、各社の有する経営資源を最大限に活用し、地域のお客様のくらしに密着した店舗及び事業の構築を推進しています。(※ドミナント・・・一定の地域において、占有率を高め同業他社と比較して優位性を確保する戦略)

また、当社の子会社である株式会社フジ・トラベル・サービス(以下、「フジトラベル」という。)におきまして、一部の勘定科目の帳簿残高が、本来あるべきと考えられる金額と大きく乖離している事実が判明しました。当社は、その重要性に鑑み、本件に関する事実関係、当社及びフジトラベルの財務諸表への影響額の確定、本件が生じた原因の究明と再発防止策の提言を目的として、平成28年2月22日に調査委員会を設置し、調査を行いました。

調査委員会より受領した調査報告書を踏まえ、平成28年4月1日、フジトラベルにおいて、資産科目(債権)の過大計上及び負債科目(債務)の過小計上により、合計17億38百万円の不適切な会計処理が判明したことを発表しました。

調査報告書に基づく過年度の修正を行った結果生じる派生的影響事項(固定資産の減損処理等)も考慮の上、フジトラベルの財務諸表を修正しました。それに伴い、当社の個別財務諸表において、過年度に関係会社株式評価損及び関係会社投資等損失引当金を計上しました。

さらに、フジトラベルは、従来、連結財務諸表に与える重要性が乏しく、また、当社の事業との関連性が薄いことから、これまで連結の範囲に含めていませんでしたが、フジトラベルの財務諸表の修正により、連結財務諸表の利益剰余金に与える重要性が増したため、過年度に遡りフジトラベルを連結の範囲に含めた上で、連結財務諸表を修正しています。

なお、当事業報告における当連結会計年度決算につきましては、修正後の財務諸表等を基礎としています。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,002億25百万円(前年同期比1.7%増)となりました。営業利益は70億52百万円(前年同期比30.2%増)、経常利益は79億26百万円(前年同期比31.3%増)、当期純利益は35億50百万円(前年同期比18.5%増)となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

【小売事業】

当社は、平成27年度の経営方針を『商いの原点回帰 ～コミュニケーションカンパニーを目指して～』とし、「全てはお客様のために、全てのお客様のために」「人材を育てる・活かす組織へ」「事業リストラとコストマネジメントによる利益体質強化」を方針に掲げ、いずれもコミュニケーションを大切にすることで仕事の質を高め、企業価値の向上を目指して、各種施策に取り組みました。

店舗では、12月に「フジ海田店」(広島県安芸郡海田町)を出店しました。さらに、地域のお客様に一層のご支持を頂くために、4月に「フジ三島店」(愛媛県四国中央市)、7月に「フジ八幡浜店」(愛媛県八幡浜市)を建て替え新設しました。既存店活性化策として、「フジグラン野市」(高知県香南市)、「フジグラン広島」(広島市中区)、「フジグラン安芸」(広島県安芸郡坂町)、株式会社フジマート四国が運営する「スーパーABC石井店」(愛媛県松山市)等の改装を行いました。また、経営効率を高めるため、1月に「フジ東田店」(愛媛県新居浜市)と「ザ・カジュアル丸亀三条店」(香川県丸亀市)を、2月に「ザ・カジュアル阿波店」(徳島県阿波市)と株式会社フジマートが運営していた「ピュアークック府中店」(広島県安芸郡府中町)を閉店しました。

ノンストアリテイル事業では、5月から移動スーパー「おまかせくん」事業を開始しました。松山市郊外において配達エリアを順次拡大し、商品を手にとってお買物をしたいというご要望にお応えしています。「フジネットショップ」やネットスーパー「おまかせくん」とともに、お客様の買物に対する利便性を一層向上させる取り組みとして事業の拡大を目指しています。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、大型店においてライフスタイル提案型売場の展開を推進し、競争力強化のために2店舗を改装しました。

これらの結果、小売事業の営業収益は3,128億円(前年同期比1.5%増)、営業利益は54億84百万円(前年同期比38.5%増)となりました。

【小売周辺事業】

食品製造・加工販売業では「おいしさの追求」をテーマに、看板商品づくり、価値と品質の追求、マーケットの変化への迅速な対応を行うことによって販売力を向上させるとともに、自社工場の更なる活用と店舗作業の効率化を推進したことで収益力を高めました。

飲食業では株式会社テンコーポレーションとFC契約を締結し、天井専門店「天井てんや」の1号店を6月にフジ松江店(愛媛県松山市)に出店しました。また、既存店の活性化のために13店舗の改装または業態変更を実施しました。

総合フィットネスクラブ事業では、見学会や紹介キャンペーン等の入会獲得強化策と、女性や高齢者をターゲットとしたセミナー開催や少人数制プログラム導

入などにより会員数が増加しています。6月には女性専用30分フィットネス4店舗目となる「フィッタナビ観音店」(広島市西区)を広島県に初出店しました。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は328億17百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は12億82百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

【その他】

不動産賃貸業では、賃貸物件が増加したことにより収益が拡大しました。

総合ビルメンテナンス業では、既存事業の強化に加え、地域の生活者のくらしのお困りごとを解決するサービス「おたすけくん」事業の拡大のため、2店舗を出店しました。

一般旅行業では、経営効率を高めるため、6事業所を閉鎖しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は94億73百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益は5億円(前年同期比2.9%増)となりました。

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、日本経済は先行き不透明な状況が続くと推測され、少子高齢化と人口減少によるマーケット縮小、商品やサービスの値上げや社会保障における将来不安および2017年度に予定される消費税の再増税を控えることによる生活防衛意識の高まりから、今後も厳しい経営環境が続くと予測しています。

このような状況のなか、当社では、平成28年度の経営方針を『FORWARD お客様のために、地域のために ～コミュニケーションカンパニーを目指して～』とし、お客様のため、地域のためという商売の原点を忘れることなく、お客様の期待を上回るような店舗づくりのために、買物環境の改善や商品・サービスの開発を推進し、コスト削減や事業リストラを進めながら、中核事業や成長事業の競争力と収益力を高めるために経営資源の重点配分を行います。また、企業の成長を支える人材の育成のための体制整備を進めるとともに、社内外での連携を強化して組織を活性化し、シナジーを追及します。重点施策として、「店舗力の向上」、「お客様が納得される『価値』と『価格』の追求」、「既存事業の活性化と事業リストラの推進」、「コストマネジメント」、「人材育成と働きやすい職場づくり」、「内部統制の強化」に取り組みます。

事業戦略としては、SM(スーパーマーケット)事業を中核事業と位置づけ、生鮮やデリカ部門で強みを発揮することで競争力を高めつつ、生産性の向上による収益力の拡大を目指します。一方で、衣料・住関連事業は、競争優位に立てる主力部門の育成を行い、フランチャイズやテナントを組み合わせることで、適正規模化と機能強化を推進します。また、ネット販売や移動販売等のノンストアリアル事業を成長分野と位置づけ、お客様の買物に対する利便性を高めるために、フジカンパニーズが持つ多様な商品・サービスを融合させて、地域のくらしを総合的にサポートするなどの施策に取り組みます。

店舗戦略としては、より強いドミナントを構築するため「フジ廿日市店」(広島県廿日市市)を3月に新設するなど、松山、広島両都市圏を重点エリアとして

SMまたはNSC(近隣購買型ショッピングセンター)の新規出店を推し進めます。また、「フジ中村店」(高知県四万十市)の建て替え新設を実施するとともに、更なる既存店の活性化と収益力の向上を狙いとして、「フジグラン重信」(愛媛県東温市)、「フジグラン緑井」(広島市安佐南区)、「フジグラン神辺」(広島県福山市)などの改装を計画しています。

商品戦略としては、消費の二極化(※)に対応した価格訴求型・価値訴求型のプライベートブランドやストアブランド開発推進に加え、地域に根ざし愛されてきた商品の発掘や販売強化などにより、お客様の支持を得られる強い商品づくりを行います。商品構成については、顧客ニーズやウォンツを捉えた新しい提案を積極的に行うとともに、カード顧客情報と販売データを活用し、エリアや個店ごとに最適な品揃えを目指します。(※消費の二極化・・・価値の認められるものにはお金を使うが、それ以外のものはできるだけ出費を抑えようとする消費者の行動)

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注)事業部門別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、事業部門間の取引も含めてい
ます。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(3)設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は約54億円で、その主なものは次のとおりです。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備

フジ三島店他店舗の新設、改装 約50億円

- ・当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

店舗の新設他 約3億円

企業集団の収益力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は災害等による減失

特記すべき事項はありません。

②資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は、借入金及び自己資金により賄いました。

(4)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第46期 (平成24年度)	第47期 (平成25年度)	第48期 (平成26年度)	第49期 当連結会計年度 (平成27年度)
売上高(百万円)	296,089	294,234	295,180	300,225
経常利益(百万円)	5,519	5,434	6,032	7,926
当期純利益(百万円)	1,781	2,349	2,994	3,550
1株当たり当期純利益(円)	50.48	66.59	84.87	100.63
総資産(百万円)	151,713	156,292	161,448	157,550
純資産(百万円)	55,065	59,088	64,149	65,271

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第46期 (平成24年度)	第47期 (平成25年度)	第48期 (平成26年度)	第49期 当事業年度 (平成27年度)
売上高(百万円)	296,161	293,112	291,710	296,156
経常利益(百万円)	4,823	4,601	4,259	5,854
当期純利益(百万円)	1,366	1,866	1,938	2,292
1株当たり当期純利益(円)	38.72	52.91	54.94	64.98
総資産(百万円)	142,249	145,166	147,814	145,061
純資産(百万円)	53,461	56,916	59,903	60,692

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第46期から第48期までの「①企業集団の財産及び損益の状況」及び「②当社の財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しています。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

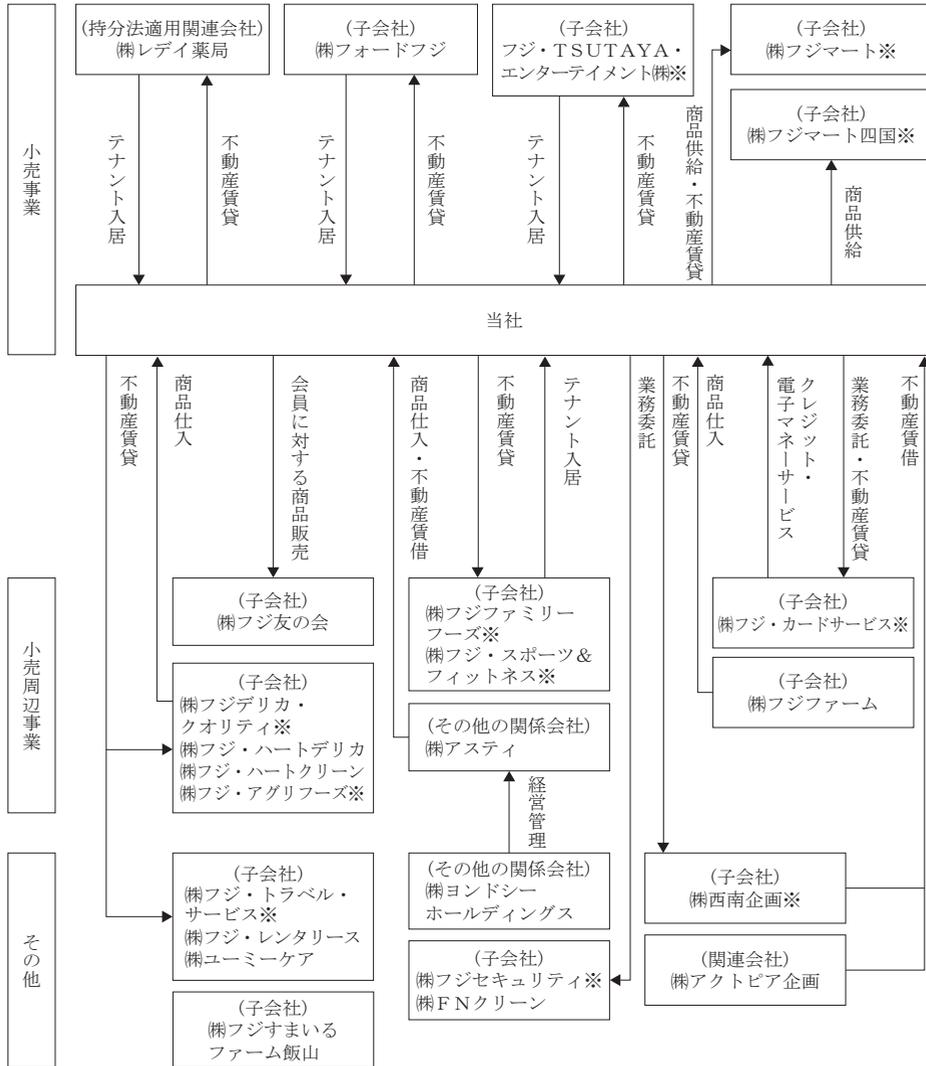
当企業集団は、株式会社フジ（当社）及び子会社20社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成され、総合小売業を中心に生活提案型の事業活動を展開しています。

当企業集団の事業の内容と事業部門との位置付けは、次のとおりです。

事業部門	事業の内容	会社名
小売事業	総合小売業 DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業 スーパーマーケット スーパーマーケット 自動車販売業 医薬品化粧品等小売業	当社 フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社 （連結子会社） 株式会社フジマート（連結子会社） 株式会社フジマート四国（連結子会社） 株式会社フォードフジ 株式会社レディ薬局（持分法適用関連会社）
小売周辺事業	食品製造・加工販売業 食品加工業 容器・機械等の洗浄・清掃業 飲食業 クレジットカード事業 総合フィットネスクラブ事業 青果卸売業 前払式特定取引業 農業 総合卸売業	株式会社フジデリカ・クオリティ（連結子会社） 株式会社フジ・ハートデリカ 株式会社フジ・ハートクリーン 株式会社フジファミリーフーズ（連結子会社） 株式会社フジ・カードサービス（連結子会社） 株式会社フジ・スポーツ&フィットネス（連結子会社） 株式会社フジ・アグリフーズ（連結子会社） 株式会社フジ友の会 株式会社フジファーム 株式会社アスティ
その他	不動産賃貸業 総合ビルメンテナンス業 清掃業 一般旅行業 自動車賃貸業 介護サービス業 障がい福祉サービス事業 純粋持株会社	株式会社西南企画（連結子会社） 株式会社アクトピア企画 株式会社フジセキュリティ（連結子会社） 株式会社FNクリーン 株式会社フジ・トラベル・サービス（連結子会社） 株式会社フジ・レンタリース 株式会社ユーマーケア 株式会社フジすまいるファーム飯山 株式会社ヨンドシーホールディングス

(注) 当社は、平成28年1月29日付で株式会社フジすまいるファーム飯山を共同出資により設立しました。

事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ※ 連結子会社

(6)主要拠点等（平成28年2月29日現在）

①株式会社フジ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 50 高知県 8 香川県 5 徳島県 4 広島県 21
山口県 8

②株式会社フジファミリーフーズ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 50 高知県 17 香川県 5 徳島県 10 広島県 31
山口県 9

③株式会社フジデリカ・クオリティ

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 47 高知県 8 香川県 4 徳島県 3 広島県 19
山口県 8

④フジ・T S U T A Y A ・エンターテイメント株式会社

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 16 高知県 5 香川県 1 徳島県 2 広島県 8
山口県 3

⑤株式会社フジ・スポーツ&フィットネス

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 8 高知県 1 広島県 7

⑥株式会社フジ・カードサービス

本 社 愛媛県松山市

⑦株式会社フジマート

本 社 広島県安芸郡坂町

店 舗 広島県 10

⑧株式会社フジマート四国

本 社 愛媛県松山市

店 舗 愛媛県 5

⑨株式会社フジ・アグリフーズ

本 社 愛媛県松山市

営業所 愛媛県 1

加工場 愛媛県 1

物流センター 愛媛県 1

店 舗 愛媛県 3

⑩株式会社フジセキュリティ

本 社 愛媛県松山市

支 社 愛媛県 1 高知県 1 徳島県 1 広島県 1 山口県 1

営業所 愛媛県 3 広島県 2

⑩株式会社フジ・トラベル・サービス

本 社 愛媛県松山市

支 店 広島県 1

営業所 愛媛県 11 高知県 3 香川県 2 徳島県 1 広島県 9
山口県 3

(7)企業集団の従業員の状況（平成28年2月29日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 2,880	名 △63	歳 39.3	年 15.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 上記従業員のほかに、時間給制社員（アルバイトを除く）4,106名（8時間換算）を雇用しています。

(8)重要な親会社及び子会社の状況（平成28年2月29日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社フジ・トラベル・サービス	200	100	一般旅行業
株式会社フジ・カードサービス	150	100	クレジットカード事業
株式会社フジファミリーフーズ	100	100	飲食業
株式会社西南企画	50	100	不動産賃貸業
株式会社フジマート	50	100	スーパーマーケット
株式会社フジマート四国	50	100	スーパーマーケット
株式会社フジデリカ・クオリティ	44	100	食品の製造・加工販売業
株式会社フジ・スポーツ&フィットネス	30	100	総合フィットネスクラブ事業
株式会社フジ・アグリフーズ	10	100	青果卸売業
株式会社フジセキュリティ	66	77.5	総合ビルメンテナンス業
フジ・TSUTAYA・エンターテイメント株式会社	250	66.6	DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません

(9)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成28年2月29日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社伊予銀行	6,122
株式会社愛媛銀行	5,865
株式会社広島銀行	5,480
株式会社三井住友銀行	3,431
株式会社日本政策金融公庫	1,959
三井住友信託銀行株式会社	1,881
株式会社四国銀行	1,770
株式会社百十四銀行	1,731
株式会社山口銀行	1,646
株式会社もみじ銀行	1,599

2. 株式に関する事項 (平成28年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,278,462株 (自己株式 22,098株を除く)
- (3) 株主数 6,851名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社アステイ	7,977	22.6
フジ共栄会	2,361	6.6
フジ親栄会	1,426	4.0
第一生命保険株式会社	1,268	3.5
株式会社伊予銀行	1,166	3.3
株式会社広島銀行	1,165	3.3
株式会社愛媛銀行	1,165	3.3
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	886	2.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	691	1.9
株式会社もみじ銀行	657	1.8

- (注) 1. 持株数には、退職給付信託の株式数を含めています。
2. 持株比率は、自己株式を除いて算定しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	尾 崎 英 雄	
代表取締役専務	大 内 健 二	専務執行役員 営業担当
専務取締役	佐 伯 雅 則	専務執行役員 企画・開発本部長兼総合企画部長
常務取締役	山 口 普	常務執行役員 管理本部長兼財務部長 株式会社フジマート 監査役
常務取締役	高 橋 正 人	常務執行役員 営業副担当兼商品事業本部長
取 締 役	三 秋 忍	執行役員 営業関連統括部長
取 締 役	森 田 英 樹	上席執行役員 店舗運営事業本部長
取締役相談役	福 山 公 平	株式会社フジセキュリティ 代表取締役社長
取 締 役	一ノ宮 武 文	株式会社フジデリカ・クオリティ 取締役会長 株式会社レデイ薬局 取締役会長
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	株式会社エス・ビー・シー 常務取締役
常勤監査役	金 野 修	
常勤監査役	角 倉 文 明	税理士
監 査 役	酒 井 一 若	税理士
監 査 役	寄 井 真 二 郎	弁護士法人しまなみ法律事務所 所長弁護士

- (注) 1. 取締役の北福縫子(横山ぬい)は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役の角倉文明、酒井一若及び寄井真二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役の北福縫子(横山ぬい)を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当社は、監査役の角倉文明及び酒井一若を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査役の角倉文明及び酒井一若は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役の寄井真二郎は、弁護士として企業法務に長年にわたり携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外取締役である北福縫子(横山ぬい)の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 社外監査役である寄井真二郎の兼職先と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	13名	182百万円	(うち社外 1名 2百万円)
監 査 役	5	27	(うち社外 3名 14百万円)
計	18	209	

- (注) 1. 取締役及び監査役の支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した37百万円を含めています。
2. 取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役2名の使用人給与を含めていません。
3. 上記支給額その他、平成27年5月21日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を、退任取締役3名に対して18百万円、退任監査役1名に対して7百万円支給しています。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額26百万円(取締役 3名 18百万円 監査役 1名 7百万円)が含まれています。
4. 昭和57年5月27日定時株主総会決議内容 取締役の報酬限度額 月額20百万円以内
平成15年5月22日定時株主総会決議内容 監査役の報酬限度額 月額3百万円以内

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	北 福 縫 子 (横 山 ぬ い)	社外取締役就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	角 倉 文 明	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	酒 井 一 若	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監 査 役	寄 井 真 二 郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

- ① 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。
- ② 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

		支払額
		有限責任監査法人トーマツ
①	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	百万円 33
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	29
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	29

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会社情報管理強化に関する助言・指導についての報酬を支払っておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

(1) 当社は、経営理念を次のように定め、経営理念を機軸として行動指針、経営方針等を策定しています。

- ① 私達は豊かなくらしづくりをめざします。
- ② 私達は地域社会の発展に貢献することをめざします。
- ③ 私達は人々を大切にす企業をめざします。

(2) 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての基本方針

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

社内規定に基づき、取締役会議事録、各種会議・委員会等の議事について議事録を作成し、主管部署において保管し、必要に応じて閲覧権限者に対しては閲覧に供することとしています。

議事録等の書類の持ち出し等についても、社内規定に基づき管理しています。

② 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、各部署における危機管理マニュアルを策定するなど、想定しうるリスクに対して、関係部署が委員会を構成し対応を図ることとしています。

③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。

取締役会を月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、重要事項の決議を行うとともに取締役会の決議事項の執行状況のみならず業務執行全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

取締役会とは別に、執行役員会を月2回開催し、経営戦略及び経営方針の遂行に係わる懸案事項や取締役会から委任された事項の決議又は審議、取締役会への提案事項の検討・審議を行い、取締役会あるいは社長の業務執行を補佐し、迅速・効率的な業務の運営を図ることとしています。

④ 当社の使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社における行動基準を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・研修活動を実施するとともに、ヘルプラインを設置し、取締役あるいは従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑤ 次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団にお

ける業務の適正を確保するための体制

小売事業及び小売周辺事業を主な業務内容とする各社でグループを構成し、消費者の生活全般の快適さの向上をモットーに経営に当たることとしています。

(イ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは月1回関係会社社長会を開催し、経営情報の報告と重要案件についての意見交換を行うこととしています。

(ロ) 当社グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ各社は、リスク管理について定めるリスク管理規程を策定するとともに、月1回関係会社管理担当者会議において、当社グループ全体のリスク管理や当社グループ各社において想定しうるリスクに対する対応策に関する情報交換を行い、当社リスク管理委員会への報告体制をとることとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の各監査役が出席し、当社グループ各社において想定しうるリスクに対する管理状況について、監査実施報告を受ける体制をとることとしています。

(ハ) 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社管理規程を策定し、当社におけるグループ各社の管理基準及び当社グループ各社が遵守すべき事項を明確化するとともに、当社グループ各社の取締役・監査役には、当社取締役あるいは使用人を派遣し、業務の適合性・適正性を確保することに努めることとしています。また、当社グループ各社においては、月1回取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席し、取締役会の決議に基づく重要な業務執行状況のみならず業務全般について報告を受け、取締役の業務執行について監督する体制をとることとしています。

(ニ) 当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、月1回関係会社管理担当者会議を開催し、当社グループ各社におけるコンプライアンスに関する啓蒙・研修活動の実施を図り、当社コンプライアンス委員会への報告体制をとることとしています。また、ヘルプラインを設置し、当社グループ各社の取締役あるいは使用人の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑥ 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

専任の従業員は設置しておりませんが、必要に応じて関係部署から人員を派

遣する体制をとり、人事評価あるいは経費負担等については、取締役から独立した制度として運用することとしています。

⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

(イ)当社取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに主管部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。

(ロ)当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社グループ各社の取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合は、速やかに当社グループ各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備することとしています。また、2ヵ月に1回監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が出席し、各社の状況報告をする体制をとることとしています。

⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、ヘルプラインを設置する等、当社及び当社グループ各社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役職務の執行に必要な場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席するとともに報告を受ける権限を有し、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、監査に立ち会う等により、監査の実効性確保を図ることとしています。

6. 業務の適正を確保するための体制等についての運用状況の概要

内部統制システム体制の整備についての基本方針

(1) 当社は、策定した経営理念（前記5. (1)①～③）、行動指針、経営方針等に基づき、全ての企業活動を実践しています。

(2) 内部統制システム（取締役職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制）の整備についての

基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会規則、執行役員会規則等の社内規定に基づき、取締役会議事録、執行役員会議事録等を作成し、取締役会議事録を人事総務部、執行役員会議事録を総合企画部において保管し、必要に応じて監査役等に対して閲覧に供しています。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

策定したリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置、開催し、リスクを想定した委員会活動を実施しています。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画について、中期経営計画に基づき、年度計画・経営目標を策定し、職務の執行に当たっています。また、取締役会を月1回、執行役員会を月2回開催しています。

④使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会規則に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、定期的にコンプライアンス便りを発信する等、コンプライアンスに関する啓蒙活動を実施するとともに、ヘルプラインにより、取締役及び従業員の法令・規定違反に関して通報する体制を整備しています。

⑤次に掲げる体制その他当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、関係会社社長会を月1回、監査役連絡会を2ヵ月に1回、関係会社管理担当者会議を月1回開催するとともに、当社グループ各社において、取締役会を月1回開催しています。

⑥監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合の使用人に関する事項・使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて関係部署から人員を派遣する体制をとり、使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑦監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社及び当社グループ各社では、会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実がある場合、取締役・監査役及び使用人又は報告を受けた者は、速やかに当社及び当社グループ各社の主幹部署及び監査役に報告する体制を整備しています。また、監査役連絡会を2ヵ月に1回開催しています。

⑧監査役に報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社及び当社グループ各社の監査役に対し、ヘルプライン等により報告を行った取締役及び使用人について、報告をしたことを理由と

して不利な取り扱いを行うことを禁止しています。

- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、当社及び当社グループ各社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合、その費用が監査役の職務の執行に必要な場合と認められた場合を除き、速やかに費用を処理することとしています。

- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各種会議・委員会に出席し、報告を受けるとともに、公認会計士から会計監査内容について説明を受け、会計監査に立ち会うこと等により、監査の実効性の確保を図っています。

(注)本事業報告に記載の金額又は数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,376	流動負債	45,490
現金及び預金	7,640	支払手形及び買掛金	18,374
受取手形及び売掛金	1,726	短期借入金	4,288
営業貸付金	901	1年内返済予定の長期借入金	8,580
商延税金資産	10,949	未払金	6,889
繰延税金資産	649	未払法人税等	1,411
その他	2,728	賞与引当金	875
貸倒引当金	△219	商品券回収損引当金	143
		その他	4,927
固定資産	133,174	固定負債	46,788
有形固定資産	90,160	長期借入金	24,702
建物及び構築物	49,000	リース債務	3,036
機械装置及び運搬具	453	繰延税金負債	1,003
器具及び備品	2,882	役員退職慰労引当金	359
土地	34,872	退職給付に係る負債	1,812
リース資産	2,865	利息返還損失引当金	1,341
建設仮勘定	86	投資等損失引当金	336
無形固定資産	5,819	長期預り保証金	10,765
借地権	4,653	資産除去債務	2,938
その他	1,166	その他	493
投資その他の資産	37,194	負債合計	92,279
投資有価証券	16,123		
長期貸付金	393	(純資産の部)	
繰延税金資産	341	株主資本	61,006
差入保証金	11,476	資本金	15,921
建設協力金	6,055	資本剰余金	16,257
退職給付に係る資産	321	利益剰余金	28,868
その他	2,485	自己株式	△40
貸倒引当金	△2	その他の包括利益累計額	4,119
		その他有価証券評価差額金	4,685
		繰延ヘッジ損益	△6
		退職給付に係る調整累計額	△559
		少数株主持分	145
		純資産合計	65,271
資産合計	157,550	負債純資産合計	157,550

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		300,225
売 上 原 価		230,589
売 上 総 利 益		69,636
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	5,984	
そ の 他 の 営 業 収 入	12,213	18,198
営 業 総 利 益		87,834
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		80,781
営 業 利 益		7,052
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	384	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	337	
そ の 他	824	1,546
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	520	
商 品 券 回 収 損 引 当 金 繰 入 額	83	
そ の 他	68	673
経 常 利 益		7,926
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,226	
移 転 補 償 金	95	2,322
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	627	
減 損 損 失	2,764	
投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	100	
利 息 返 還 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,180	
建 設 協 力 金 解 約 及 び 変 更 損	0	
店 舗 解 約 損 失	13	4,686
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,562
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,518	
法 人 税 等 調 整 額	△526	1,991
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,570
少 数 株 主 利 益		20
当 期 純 利 益		3,550

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,921	16,257	28,529	△38	60,669
誤謬の訂正による累積的影響額			△1,790		△1,790
会計方針の変更による累積的影響額			△891		△891
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	15,921	16,257	25,847	△38	57,987
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△529		△529
当 期 純 利 益			3,550		3,550
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,021	△1	3,019
当 期 末 残 高	15,921	16,257	28,868	△40	61,006

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	4,839	△5	309	5,143	126	65,939
誤謬の訂正による累積的影響額	0			0		△1,790
会計方針変更による累積的影響額						△891
遡及処理及び会計方針の変更を反映した当期首残高	4,839	△5	309	5,143	126	63,257
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△529
当 期 純 利 益						3,550
自 己 株 式 の 取 得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△0	△868	△1,023	18	△1,005
当 期 変 動 額 合 計	△154	△0	△868	△1,023	18	2,013
当 期 末 残 高	4,685	△6	△559	4,119	145	65,271

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,373	流動負債	39,410
現金及び預金	4,824	支払手形及び買掛金	17,469
売掛金	1,250	短期借入金	4,628
商品	8,803	1年内返済予定の長期借入金	8,027
繰延税金資産	536	未払金	5,414
その他	5,061	未払法人税等	1,102
貸倒引当金	△102	賞与引当金	624
		商品券回収損引当金	143
		その他	2,000
固定資産	124,688	固定負債	44,958
有形固定資産	78,827	長期借入金	22,533
建物及び構築物	42,977	リース負債	2,468
機械装置及び運搬具	35	繰延税金負債	1,108
器具及び備品	2,260	退職給付引当金	1,465
土地	31,172	役員退職慰労引当金	279
リース資産	2,378	利息返還損失引当金	1,341
建設仮勘定	2	関係会社投資等損失引当金	2,039
無形固定資産	5,322	長期預り保証金	10,669
借地権	4,506	資産除去債務	2,563
その他	816	その他	490
投資その他の資産	40,538	負債合計	84,369
投資有価証券	4,286		
関係会社株式	11,628	(純資産の部)	
長期貸付金	1,293	株主資本	56,239
差入保証金	11,492	資本金	15,921
建設協力金	8,251	資本剰余金	16,257
前払年費用	834	資本準備金	16,257
その他	2,754	利益剰余金	24,101
貸倒引当金	△2	利益準備金	633
		その他利益剰余金	23,467
		特別償却積立金	22
		固定資産圧縮積立金	302
		別途積立金	22,000
		繰越利益剰余金	1,143
		自己株式	△40
		評価・換算差額等	4,452
		その他有価証券評価差額金	4,452
		純資産合計	60,692
資産合計	145,061	負債純資産合計	145,061

損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		296,156
売 上 原 価		241,113
売 上 総 利 益		55,043
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	7,549	
そ の 他 の 営 業 収 入	6,010	13,559
営 業 総 利 益		68,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		63,351
営 業 利 益		5,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	489	
そ の 他	716	1,205
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	476	
商 品 券 回 収 損 引 当 金 繰 入 額	83	
そ の 他	42	602
経 常 利 益		5,854
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,226	
移 転 補 償 金	95	2,322
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	570	
減 損 損 失	2,110	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	87	
関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	312	
利 息 返 還 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,180	
そ の 他	12	4,273
税 引 前 当 期 純 利 益		3,903
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,957	
法 人 税 等 調 整 額	△346	1,610
当 期 純 利 益		2,292

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算 差 額 等		純資産計 合 計
	資本剰余金			利 益 剰 余 金						自己 株式 剰余金 計	株 主 資本 計	その 他 有 価 証券 評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 等 計	
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計						
				特 別 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	15,921	16,257	16,257	633	28	308	20,500	3,414	24,885	△38	57,024	4,669	4,669	61,694
誤謬の訂正による 累積的影響額								△1,790	△1,790		△1,790			△1,790
会計方針の変更 による累積的影響額								△756	△756		△756			△756
適及処理及び会計方針の 変更を反映した当期首残高	15,921	16,257	16,257	633	28	308	20,500	867	22,337	△38	54,477	4,669	4,669	59,147
当 期 変 動 額														
剰余金の配当								△529	△529		△529			△529
当 期 純 利 益								2,292	2,292		2,292			2,292
特 別 償 却 積立金の積立					5			△5	—		—			—
特 別 償 却 積立金の取崩					△11			11	—		—			—
固定資産圧縮 積立金の取崩						△5		5	—		—			—
別途積立金の積立							1,500	△1,500	—		—			—
自己株式の取得										△1	△1			△1
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)												△216	△216	△216
当期変動額合計	—	—	—	—	△6	△5	1,500	275	1,763	△1	1,761	△216	△216	1,544
当 期 末 残 高	15,921	16,257	16,257	633	22	302	22,000	1,143	24,101	△40	56,239	4,452	4,452	60,692

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 臚本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田良智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原晃生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田秀敏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は子会社における過年度の不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金及びその他有価証券評価差額金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年 4月14日

株式会社 フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 良 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原 晃 生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は子会社における過年度の不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の子会社における不適切な会計処理については、調査委員会の調査結果が公表されております。監査役会としては同委員会からの調査結果及び提言を踏まえた改善を監視、検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月16日

株式会社フジ 監査役会

常 勤 監 査 役	金 野 修	Ⓔ
常 勤 社 外 監 査 役	角 倉 文 明	Ⓔ
社 外 監 査 役	酒 井 一 若	Ⓔ
社 外 監 査 役	寄 井 真 二 郎	Ⓔ
	以 上	

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、財務体質のより一層の健全化を図り、企業体質を強化するために内部留保の充実などを勘案しながら、株主の皆様への利益還元に取り組んでまいります。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業展開等を考慮し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金7円50銭 総額264,588,465円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年5月20日

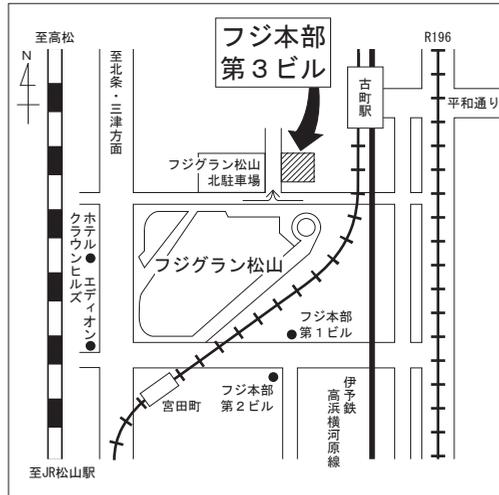
以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市宮西一丁目6番10号
フジ本部第3ビル 5階会議室
TEL(089)923-1264(人事総務部)
受付は、5階でいたしております。

交通案内

- JR松山駅から徒歩約10分
- 伊予鉄道古町駅から徒歩約5分



- お願い お車でご来場の方は、フジ本部第3ビル駐車場をご利用ください。

開催場所は、上記の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。